

令和8年 労働災害発生状況（死亡者数及び休業4日以上之死傷者数）

伊勢労働基準監督署  
令和8年2月末速報値

※令和8年1月1日から令和8年12月末に発生したものうち、右の期間までに報告があったもの

業種	年別	令和7年		令和8年		対前年比				
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡		死傷		
						人数	%	人数	%	
合計			19		26			+7人	+36.8%	
製造業	食品				2			+2人		
	繊維工業									
	衣服その他の繊維									
	木材・木製品									
	家具・装備品									
	パルプ・紙加工品									
	印刷・製本									
	化学工業				1			+1人		
	窯業土石製品									
	鉄鋼業									
	非鉄金属				1			+1人		
	金属製品									
	一般機械器具									
	電気機械器具		1		1			±0人	±0.0%	
	造船業									
	造船業以外の輸送用機械									
	電気・ガス・水道業									
	自動車整備業・機械修理業									
	上記以外の製造業		1		1			±0人	±0.0%	
小計			2		6			+4人	+200.0%	
鉱業	採石業				1			+1人		
	上記以外の鉱業									
	小計				1			+1人		
建設業	土木工事		2		3			+1人	+50.0%	
	木造家屋等建築工事									
	木造家屋以外の建築工事									
	その他の建設業				1			+1人		
	小計		2		4			+2人	+100.0%	
運輸業	旅客運送業									
	道路貨物運送業		1		2			+1人	+100.0%	
	陸上貨物取扱業									
	上記以外の運輸業									
	小計		1		2			+1人	+100.0%	
第一次産業	林業									
	農業・畜産業									
	水産業		1					-1人	-100.0%	
	小計		1					-1人	-100.0%	
第三次産業等	商業	小売業	6		3			-3人	-50.0%	
		うち新聞販売業	2		1			-1人	-50.0%	
		上記以外の商業			1			+1人		
	通信業	通信業				1			+1人	
		社会福祉施設	2		3			+1人	+50.0%	
	保健衛生業	医療保健業・その他	2					-2人	-100.0%	
		旅館業	1		2			+1人	+100.0%	
	接客娯楽業	飲食店				1			+1人	
		ゴルフ業								
		上記以外の接客娯楽業								
	清掃業	ビルメンテナンス業	1						-1人	-100.0%
		産業廃棄物処理業								
		上記以外の清掃・と畜業								
	警備業		1					-1人	-100.0%	
	上記以外				2			+2人		
	小計			13		13			±0人	±0.0%

資料出所 伊勢労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」  
注：新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害(令和7年1人、令和8年0人)を除く。  
注：死亡者数は内数であらわしたのもの。

令和8年 労働災害発生状況（死亡者数及び休業4日以上之死傷者数）

伊勢労働基準監督署  
令和8年2月末速報値

業種	型別	合計	墜落・転落	転倒		滑り	つまずき	踏み外し	もつれ等	転倒その他	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	無理な反動・無理な動作	腰痛	転倒もどき(※1)	その他(※2)	その他	分類不能		
				2メートル以上	2メートル未満																													
合計		26	5	2	3	6		5		1			1		2	1									2		7	4	1	2				
製造業	食品	2	1		1	1				1																								
	繊維工業																																	
	衣服その他の繊維																																	
	木材・木製品																																	
	家具・装具																																	
	パルプ・紙加工																																	
	印刷																																	
	化学工業	1				1		1																										
	窯業土石製品																																	
	鉄鋼業																																	
	非金属製品	1				1		1																										
	一般機械器具																																	
	電気機械器具	1																									1	1						
造船業																																		
造船業以外の輸送用機械																																		
電気・ガス・水道業																																		
自動車整備業・機械修理業																																		
上記以外の製造業	1																										1			1				
小計	6	1		1	3		2		1																	2	1		1					
鉱業	採石業	1	1	1																														
	上記以外の鉱業																																	
小計	1	1	1																															
建設業	土木工事	3										2			1																			
	木造家屋等建築工事																																	
	木造家屋以外の建築工事																																	
	その他の建設業	1																									1			1				
小計	4										2			1												1			1					
運輸業	旅客運送業																																	
	道路貨物運送業	2	1	1																					1									
	陸上貨物取扱業																																	
上記以外の運輸業																																		
小計	2	1	1																					1										
第一次産業	林業																																	
	農業・畜産業																																	
小計																																		
第三次産業等	小売業	3											1														2	1	1					
	うち新聞販売業	1																									1		1					
	上記以外の商業	1				1		1																										
	通信業	1				1		1																										
	社会福祉施設	3	2		2																						1	1						
	医療保健業・その他																																	
	旅館業	2				1		1																			1	1						
	飲食店	1																																
	ゴルフ業																																	
	上記以外の接客娯楽業																																	
	ビルメンテナンス業																																	
	清掃業																																	
	廃棄物処理業																																	
上記以外の清掃・と畜業																																		
警備業																																		
上記以外	2																								1									
小計	13	2		2	3		3					1		1	1									1		4	3	1						

資料出所 伊勢労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」  
注:新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害(令和7年1人、令和8年0人)を除く。  
注:死亡者数は内数であらわしたものの。

(※1) 転倒もどきとは、何らかの原因でバランスを崩したが、転倒せず踏みとどまったことで、くじき等を起こした状態をいう。  
(※2) 無理な体勢をとったことで筋を痛める等、腰痛、転倒もどきのいずれにも属さない動作の反動・無理な動作をいう。

